

審 査 決 定 報 告 書

総務環境委員会

令和3年第1回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第4号ほか8件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、3月18、19、22日の3日間にわたり、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第4号 水戸市市税条例

本案は、条例の構成を見直し、規定の明確化を図るため、条例の全部改正を行うものであり、地方税法との関係や条例の全部改正に至る経緯等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第5号 水戸市職員定数条例の一部を改正する条例

本案については、職員定数の増減内訳や民間委託化の効果等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第6号 水戸市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、地方公務員法に基づき、人事評価の結果を令和4年度からの勤勉手当に反映するため、関係規定を整備するものであり、人事評価制度の在り方や公平な評価を行うための取組等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「公平性や客観性を担保した運用に努められたい」、「市民サービス及び職員の資質向上につながるように運用されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第32号 令和3年度水戸市一般会計予算（ただし、第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分及び建設企業委員会所管分、第5款、第6款、第7款、第8款、第9款、第10款中文教福祉委員会所管分及び第11款並びに第2表継続費並びに第3表債務負担行為中文教福祉委員会所管分、産業消防委員会所管分及び建設企業委員会所管分を除く）

本案について、歳出中第2款総務費では、市民1万人アンケートの実施方法について、公共交通空白地区における住民の移動手段の確保に向けた施策について、町内会・自治会の加入促進事業の概要等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「町内会・自治会の加入促進事業については、未加入世帯への周知方法など、効果的な手法を検討されたい」等の意見が出されました。

第4款衛生費では、斎場待合室の改修事業の概要について、旧清掃工場の解体及び跡地の利活用に係るスケジュール等について、種々質疑応答を重ねました。

第10款教育費では、水戸黄門漫遊マラソンの開催方法や内原ヘルスパーク空

調設備整備事業のスケジュール等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「コロナ禍においても、安全面に十分な配慮を行い、スポーツ大会等を開催できるようにするため、各種競技団体の支援に努められたい」、「体育施設の設備整備に当たっては、市民利用の支障が最低限となるよう配慮されたい」等の意見が出されました。

歳入では、新型コロナウイルス感染症による市税収入等への影響や臨時財政対策債の取扱い等について、種々質疑応答を重ねました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第38号 令和3年度水戸市公共用地先行取得事業会計予算、議案第46号 包括外部監査契約の締結について、議案第52号 令和2年度水戸市公共用地先行取得事業会計補正予算（第1号）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

そのほか、議案第7号 水戸市手数料条例の一部を改正する条例、議案第47号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第11号）（ただし、第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分、第6款、第7款、第8款、第9款及び第10款並びに第2表継続費補正中第6款、第8款、第9款及び第10款を除く）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第32号（ただし、第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分及び建設企業委員会所管分、第5款、第6款、第7款、第8款、第9款、第10款中文教福祉委員会所管分及び第11款並びに第2表継続費並びに第3表債務負担行為中文教福祉委員会所管分、産業消防委員会所管分及び建設企業委員会所管分を除く）、議案第38号、議案第46号、議案第47号（ただし、第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分、第6款、第7款、第8款、第9款及び第10款並びに第2表継続費補正中第6款、第8款、第9款及び第10款を除く）、議案第52号

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和3年3月24日

水戸市議会議長 内藤丈男様

総務環境委員会
委員長 小泉康二